

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） よませ保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに達しない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|-----------|---------------|---|----|---|--|
| A | 1 保育内容 | (1) 全体的な計画の編成 | ① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 | ・毎年入園式で全員に配布する園だよりの最後に児童憲章を明記し、児童憲章、児童の権利等の主旨をとらえ、全体的な計画を作成している。全体的な計画は園の理念、保育方針に基づき作成している。保育目標は子どもの様子、地域・保護者の様子、保育士の姿勢、地域の教育力を考慮し立案されたもので、全体的な計画に反映している。全体的な計画を四期に分け年間指導計画を作成しねらいを定め、月案、週日案も作成し日々の保育を行い、保育日誌で毎日の振り返りを行い、自己評価を行っている。年度末に全職員で全体計画の見直しを行い、次年度へ繋げている。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|---|------|----------------------------|--|----|---|--|
| A | 1 | (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | ① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a | ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 | ・子どもの生活が安定し、活動が豊かなものになるように、現状の環境の中で可能な工夫をし保育を行っている。各保育室にはエアコン、大型石油ストーブが設置され快適な温度調整がされている。耐震工事が行われ、内装に木材も使われ清潔感がある。未満児の保育室には畳、延長保育室にはカーペットが敷かれ落ち着ける場所がある。未満児は生活と食事の場所と午睡の場所(畳)に分けている。幼児は全員で遊戯室にカーペットを敷き午睡を行っている。また、全員がパジャマに着替えリラックスして睡眠を取っている。ハンドタオルは毎日、パジャマと布団は定期的に持ち帰り洗濯してもらい衛生に配慮している。未満児と幼児のトイレは別れて設置されており、幼児の手洗い場は保育室の前に設置され使いやすい。 |
| | | | ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 | | | |
| ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 | | | | | | |
| ■ 9 内装等には、木材を利用している。 | | | | | | |
| ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 | | | | | | |
| ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 | | | | | | |
| ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 | | | | | | |
| | | | ② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a | ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 | ・子どもの最善の利益を考慮し、心身ともに健やかな子どもを育てるために子どものあるがままの姿を受け止め、きめ細やかな関わりや援助をしている。「家庭の調べ」や入園前の個人懇談を基に家庭状況、発育状況を把握し、個別の指導計画を作成し、一人ひとりの子どもを受容するための援助内容を細かく書き込んでいる。職員は一人ひとりの子どもに丁寧に関わり、日々、安心して過ごせるよう配慮している。言葉で思いが伝えられない子どもに対しても行動、しぐさから気持ちをくみ取り、受け止めて対応している。5公立保育園全体で「セカンドステップ」を年10回実施し、子どもが自分の気持ち、考えが言えるように配慮し、ゆっくりと穏やかに対応している。 |
| ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 | | | | | | |
| ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 | | | | | | |
| ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 | | | | | | |
| ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 | | | | | | |
| ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 | | | | | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|---|------|---|---|--------------------------------------|---|---|
| A | 1 | (2) | ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a | ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 | ・子どもが自分でやろうとする気持ちを育て、また、子どもたちが健康で安全な生活に必要な食事、排泄、睡眠、着脱、清潔など、基本的な生活習慣を身につけることができるように環境整備と援助に取り組んでいる。子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮をし、自分でやってみようとする気持ちを尊重し、焦らず励ましながら援助を行っている。また、一人ひとりの発達に合わせて、出来ることは見守り援助を行うよう心掛け、出来た時は褒めて自信や達成感へ繋がるように配慮している。絵本、紙芝居なども使い子どもたちが理解できるように工夫をしている。クラスだよりでも生活習慣の見直しをお知らせし、園と家庭との連携を図り、基本的な生活習慣を身につけることの大切さへの理解を促している。 |
| | | | ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 | | | |
| ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 | | | | | | |
| ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 | | | | | | |
| ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 | | | | | | |
| | | ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a | ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 | ・子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を整備し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にする保育が、生活や遊びを通して総合的に行われている。保育室にはブロックなどの玩具を用意して自由に遊ぶことができ、未満児と幼児の保育室を自由に行き来し遊ぶこともでき、職員は見守り援助を行っている。園庭にはブランコ、鉄棒、雲梯、滑り台等の遊具や砂場が設置され、また、園庭中央には芝が植えられ戸外で体を動かして遊んだり、のんびりと過ごすこともできる。全員で自由に遊ぶ中からルールを守り、異年齢での協力や助け合いが育まれるように援助を行っている。幼児は午睡を一緒に行う中で、集団での楽しさと優しさが育まれている。 | |
| ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 | | | | | | |
| ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 | | | | | | |
| ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 | | | | | | |
| ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 | | | | | | |
| ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 | | | | | | |
| ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 | | | | | | |
| ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 | | | | | | |
| ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 | | | | | | |
| ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 | | | | | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|---|---|------|---|---|--|---|
| A | 1 | (2) | ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a) | <input type="checkbox"/> 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 | <p>・乳児保育（0歳児）は実施していないため対象外</p> |
| | | | b) | <input type="checkbox"/> 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 | | |
| c) | <input type="checkbox"/> 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 | | | | | | |
| | | | ⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | <input checked="" type="checkbox"/> 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 44 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 45 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 46 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 47 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 | <p>・3歳未満児の保育においては、その発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて食事や衣類の着脱など、基本的な生活習慣がしだいに身につくよう配慮している。また、子どもの自我の育ちを支えられるよう、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重することや周囲の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備したり関わったりしている。年齢、月齢差に配慮して個人の指導計画を作成し日々の保育を行っている。保育室の一部には畳が敷かれ、活動と睡眠の場所を分けている。一人ひとりの発育状況を見極めて、食事、トイレトレーニングなど基本的な生活習慣の自立への援助を行っている。パジャマの着替えなど徐々に着脱が出来るようになっている。子どもたちが安心して生活でき、甘えられるようにスキンシップをとりながら、言葉がけや遊びの中立ちを行っている。昇降口が離れているので家庭より下足を一足預り保育室前の下駄箱に置き、保育室からすぐに戸外へ出られるように工夫をし、自分で靴を履こうとする姿を保育士は見守り援助を行っている。複数担任であるが連携を図り、クラスだより、日々の送迎時などに子どもの様子を家庭へ伝えている。担任の保育士以外にも園長、調理師も関わりを持ち、安心できる環境を整えている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント | |
|------|--|------|--|----|--|--|--|
| A | 1 | (2) | ⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | ■ 47 | 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 | ・3歳児は基本的な生活習慣を身に付け、友達との関わりの中での楽しさやルールを守り遊べるように援助を行っている。リズム遊びや運動遊びを取り入れ、体を動かして遊ぶ活動を楽しんでいる。4歳児は自分たちで考え活発に遊ぶ中で友だちとの関わりが育つ援助を行っている。絵本、ピアノ等を使い集中力が育つ保育の工夫を行っている。5歳児は行事や当番活動を通じて友だちと協力、助け合いができるような環境を整え活動に活かしている。また、セカンドステップや人権・同和教育を通じて、自分や友達の気持ちに気づき、考えを伝え合い、思いやりが育つように援助を行っている。更に、小学校入学に向けて、ひらがなを覚え、自分の名前が書ける工夫をし、興味や関心を高めている。園として保育要録を作成し、小学校へ伝えている。 |
| | | | ■ 48 | | 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 | | |
| ■ 49 | 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 | | | | | | |
| ■ 50 | 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 | | | | | | |
| | | | ⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b | □ 51 | 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 | ・今年度対象の子どもはいないが、配慮が必要と思われる子どもの状況や成長を観察・記録し、職員を増員し、適切な対応ができるよう配慮している。また、家庭とも連絡を密に行い、必要があれば保健師や専門機関に相談、助言を受け対応している。園として障害のある子どもの保育については、一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう指導計画の中に位置づけ、子どもの状況に応じた保育を実施するため、また、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応ができるようになっている。園舎内はバリアフリーになっているが、多目的トイレはやや狭く、玄関には若干の段差があり、環境は万全とは思えないが、その都度対応を工夫されているという。 |
| ■ 52 | 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 | | | | | | |
| ■ 53 | 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 | | | | | | |
| ■ 54 | 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 | | | | | | |
| ■ 55 | 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 | | | | | | |
| ■ 56 | 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 | | | | | | |
| | | | | | □ 57 | 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 | |
| | | | | | ■ 58 | 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|--|------|--|--|----|--|--|
| A | 1 | (2) | ⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b | ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 | ・子どもがくつろいで安心して心地よく過ごすことができるように、また、子どもの発達過程、生活のリズム及び心身の状態に十分配慮して、保育の内容や方法、家庭との連携などを指導計画に位置づけ、家庭的でゆったりと過ごせるよう延長保育担当職員により保育が行われている。未満児と幼児一緒に、延長保育室での異年齢の関わりを大切に、ゆっくりと過ごしている。保育室にはテレビも設置され一部にはカーペットが敷かれ、家庭のように落ち着いて過ごせる環境を整えている。担任との引継ぎは口頭やメモで行い、家庭とも連絡を密に取っている。 |
| | | | ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 | | | |
| ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 | | | | | | |
| ■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 | | | | | | |
| □ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 | | | | | | |
| ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 | | | | | | |
| ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 | | | | | | |
| ⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a | ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 | ・学びに向かう際に基礎となる自尊感情を育むこと、友だちと一緒に学ぶための社会性を培うこと、知る楽しみや好奇心を大切にすることなど、生活と遊びを通して、自然に子どもたちが認識できるように配慮している。全体的な計画に小学校との交流計画を記載し、連携を図っている。運動会の旗拾い、音楽会、一年生との交流、一日入学を行っている(今年度は新型コロナウイルス禍のため自粛している)。年長児担任は保小連絡会に参加をし、子どもの様子を伝え合う機会を設けている。就学先の小学校の先生の訪問もあり、園として保育要録を作成し、小学校へ提示し連携を図っている。 | | | |
| ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 | | | | | | |
| ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 | | | | | | |
| ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 | | | | | | |
| ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 | | | | | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|----------|---------------------------|----|---|--|
| A | 1 | (3) 健康管理 | ① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | b | <input type="checkbox"/> 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 <input checked="" type="checkbox"/> 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 | ・一人ひとりの子どもの健康状態、発育・発達状態に応じて、子どもの心身の健康の保持増進を図り、また、子どもの集団で生活する場として、一人ひとりの子どもに加えて集団の子どもの健康と安全の確保に努めている。入園前の個別懇談、「家庭の調べ」を通じて一人ひとりの健康状態を把握している。入園のしおり、園だより等で健康に関する取り組みを保護者に伝えている。また、体調変化や怪我が起こった時は、保護者に様子や状況を伝えている。身体測定、歯科検診、内科検診を年間計画に取り入れ、検診内容を把握し、記録している。職員間でも子どもの様子を伝え合い情報として共有し、感染症などが発生した時はホワイトボードに記入し、保護者に注意を促している。現状、新型コロナウイルス対策のため、家庭に朝の検温の協力をお願いしている。それぞれの職員が必要な知識等を習得しており現状運営上では問題ないが、組織として子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルを整備し、標準化並びに体系化されることで日常的に参照できるようにされていくことが期待される。 |
| | | | ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | | a | <input checked="" type="checkbox"/> 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|---|------|--|--|----|--|---|
| A | 1 | (3) | ③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a | ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 | ・アレルギー疾患、慢性疾患等の子どもの保育にあたっては、医師および保護者との連絡を密にして、病状の変化や保育の制限等について全職員が共通理解をもち、子どもの状況に応じた保育ができるようにしている。入園前の個別面談にて家庭と連携し状況を把握し、医師の指示書に従い、食事提供を行うようになっており、職員と調理師でダブルチェックを行い、確認をし注意を払っている。献立内容は毎月、献立表により保護者に伝えられている。 |
| | | ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 | | | | |
| ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 | | | | | | |
| ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 | | | | | | |
| ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 | | | | | | |
| ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 | | | | | | |
| | | (4) 食事 | ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a | ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 | ・「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、毎日の生活と遊びの中で、自らが意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみとし成長できるように支援している。全体的な計画や指導計画に食育を取り入れ、保育に反映している。園児と職員と一緒に食事をとり、楽しく食べられる環境を整えている。一人ひとりに合わせ、無理をせず食べられる援助を行っている。食材や料理を絵にかいて貼り、食への関心が持てるように工夫をしている。野菜の栽培（トマト、キュウリ等）を通じて、食への関心を高め、楽しく食べられる工夫をしている。毎月の給食予定献立表には、昼食・おやつ献立名・主な材料、献立紹介、調理方法、食と健康などについて記載し、家庭に情報提供を行い連携を図っている。また、玄関に毎日の献立を絵に書いて保護者や子ども達に知らせている。 |
| ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 | | | | | | |
| ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 | | | | | | |
| ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 | | | | | | |
| ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 | | | | | | |
| ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 | | | | | | |
| ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 | | | | | | |
| ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 | | | | | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------------|---------------|-----------------------------------|----|--|---|
| A | 1 | (4) | ② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 | <p>・一人ひとりの子どもの発達状況や家庭での生活状況、健康状態等を把握し、おいしく安心して食えることのできる食事を提供している。「山ノ内町保育研究会」には給食部会があり、共通の課題を上げ解決を図っており、また、調理員が各種外部研修に参加し町全体として「食育」に力を入れている。5公立保育園共通の、手作りで薄味の献立を考え、調理方法も工夫をしている。未満児の食事は細かく調理し、時には大きな食材を提供して、咀嚼をしっかりとすることにも配慮している。野菜は型抜き（ハートや星型等）をし、楽しく喜んで食べられるように配慮している。献立には誕生会、リクエスト献立、地域食、季節の食材などを取り入れ、楽しく食べられるようにしている。栄養士が定期的に園を巡回訪問し、子どもたちの食事の様子を見、また調理師は子どもと一緒に食事をするにより、食事の進み具合や食べ方、表情や感想、食事の雰囲気等を把握している。</p> |
| | 2 子育て支援 | (1) 家庭との緊密な連携 | ① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 | <p>・出席シール帳はあるが、連絡帳は使用していない。プール遊びの可否や検温はシール帳に用紙を付け、家庭で記入してもらい確認している。保護者は送迎時、玄関を通り必ず各保育室入り口まで行くようになっており、その際に口頭で子どもの様子を聞き、家庭の様子も話し連携を図っている。職員も保護者との情報交換の場として送迎時のコミュニケーションを大切に、保育の意図を話し、子どもの発達や育児をともに考えるようにしている。特別な行事日などの様子を各保育室入口のホワイトボードに掲示し家庭へ伝えている。また、園だより、クラスだよりで様子を伝え、理解を深めていただくようにしている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|---|------|--|------------------------------|--|--|---|
| A | 2 | (2) 保護者等の支援 | ① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a | ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 | ・保育所における様々な場面を活用しながら一人ひとりの保護者の状況に応じた支援をしている。特に、送迎時に子どもの様子を伝え合い、コミュニケーションを取り、信頼関係を築いている。保護者からの相談はいつでも受ける体制を整えている。相談内容については園長に報告し、職員間で共有し、その対応についての話し合いが持たれている。 |
| | | | ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 | | | |
| ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 | | | | | | |
| ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 | | | | | | |
| ■ 112 相談内容を適切に記録している。 | | | | | | |
| ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 | | | | | | |
| | | ② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b | ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 | ・子どもの心身の状態や家庭での生活、養育の状態等を把握できる機会があり、保護者の状況なども把握することが可能となっている。保護者からの相談を受けたり、支援を行うことにより、虐待発生に予防的に取り組むこともできている。また、子どもの様子をこまめに観察し予防に心掛けている。心配な時は職員間で話し合い共有し、保健師や専門機関などにも相談する体制はある。今後、家庭での虐待等権利侵害が疑われるような場合に備え、マニュアルの整備とマニュアルに基づく職員研修を実施し、情報が園や町役場子ども支援係に必ず届くような体制を整えていくことが期待される。 | |
| ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 | | | | | | |
| ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 | | | | | | |
| ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 | | | | | | |
| □ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 | | | | | | |
| □ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 | | | | | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|--------------|--------------------------|---|----|--|---|
| A | 3 保育の質の向上 | (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 | <p>・町の行政職と同じ基準が保育園職員にも適用されており、職務に関する成果や貢献度等について評価シートが用いられている。評価シートには「実績」、「行動」、「能力」などの各領域があり職員は年2回自己評価を行い、子どもの育ちを振り返り、保育の質の向上を目指し、保育実践の改善へとつなげている。また、毎日の保育内容を保育日誌に記録をし、その中で自己評価を行い、日々の保育の改善、向上に繋げている。町の5保育園全体として「山ノ内町保育研究会」を設け、園長部会、主任保育士部会、4・5歳児部会、3歳児部会、2歳児部会、1歳児部会、人権・同和教育部会、給食部会等をほぼ2ヶ月に1回開催し、職種に合わせた部会として子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> |